

日本時事評論

編集・発行
(株)日本時事評論社
〒753-0817
山口市吉敷赤田四丁目6番38号
電話 050-3532-5152
FAX 083-928-1113
編集部
電話 050-3532-5149
FAX 083-922-3167
購読料 年4,800円
郵便振替01590-1-25226

〈天録時評〉

米国創製の「国家神道」観の払拭を

歴史的事実に基づかない虚構を排せ

米国の占領政策の深刻な後遺症は、いまだに米国製憲法が一字たりとも改正されないことから明らかだが、これまで触れられてこなかった重要な問題が残されている。「戦争に突き進んだ戦前のわが国を支配したのは、天皇を現人神とする『国家神道』だ」という米国製「国家神道」論だ。わが国の歴史を歪めて、占領終了後も依然として大きな影響を与えている。しかし「国家神道」の定義は今に至るもバラバラだ。昨年十一月の史学会で戦後初めて取り上げられたように、研究も不十分で、神社参拝の強制が行われたなどの誤った認識が横行している。戦後に終止符を打つために、わが国が世界支配を目指して侵略を行ったという虚構の元凶である「国家神道」物語を払拭しなければならぬ。

情けない研究状況

東京大学で昨年十一月に開催された「史学会」の第百十五回大会で、「戦後史のなかの『国家神道』」と題してシンポジウムが開催された。最初の趣旨説明の中で「このシンポジウムで、史学会が戦後初めて『国家神道』を取り上げた」と述べ、「戦後政治に重要な影響を与えているが、国家神道を研究している人は稀で、無関心が支配しており、情けない研究状況だ」として、「より広く戦後の政治史、宗教史、社会運動史な

どの中で理解することを試みる」との問題意識が示された。続いて、「『国家神道』概念の近現代史」(藤田大誠氏)や「村上重良『国家神道』論再考」(昆野伸幸氏)のほか、「戦後憲法学における『国家神道』論」(須賀博志氏)、「『国家神道』論の現状をどう見るか」(谷川穰氏)の基調講演が行われた。これらの講演で『国家神道』論の現状や課題などが指摘された。「国家神道」という用語がわが国の一般社会で広まったのは、昭和二十年(一



児童の手で黒塗りされた教科書

局において国家神道なるものを扱い、「宗教局では宗教神道を支配する」と述べた事例があるだけだ。しかし、昭和十六年発刊の「神祇史体系」などでも、宮地直一・東京帝国大学教

の法令によって、宗派神道あるいは教派神道と区別された「非宗教的な国家的祭祀」だと定義した。総司令部は、わが国が世界支配を目指して侵略戦争を繰り上げた根幹に「国家神道」が存在するとして、「神道指令」で政教分離をはじめとして、神話の否定や教科書の黒塗りなどの教育介入をはじめとする諸施策を政府に命じた。

マルクス主義的解釈

「State Shinto」の翻訳語として登場した「国家神道」概念は、宗教政策や教育政策などで戦後のわが国に大きな影響を与えた。さらに昭和四十年代になると、靖国神社国家護持運動や「建国記念の日」制定運動などの盛り上がりや背景として、マルクス主義の影響を強く受けていた宗教学者の村上重良が総司令部の定義を大幅に拡張した「国家神道」概念を打ち出し、左翼的な学者に大きな影響を与えた。昭和四十五年(一九七〇)に発刊された『国家神道』で、村上重良は「国家神道は、特定の神を立て、それらの神々への信仰を説く、まぎれもない宗教であった。国家神道は、発展した形態の民族

授が、古代に樹立された神社・祭祀・神職を基盤とする国家的神祇制度やその精神を指して「国家神道」と表現するなど、戦前においては、総司令部の定義とは明らかに異なる用語であった。この米国製「国家神道」論により、わが国の歴史は大きく歪められ、伝統文化も否定されたのである。

宗教であり、体系的な宗教イデオロギーをそなえていた。この国家神道教義は、国体の教義、すなわち大日本帝国が掲げる国体観念であった」と記載している。さらに同書の中には「国力をあげての日清、日露両戦争をつうじて、国家神道は、その軍事的性格を一挙に顕在化した。国体の教義の中心には、世界における『神国日本』の絶対的優越性の主張と、全世界を指導する聖なる使命意識があり、天皇の名による戦争は、無条件に聖戦として美化された」との記述もある。あるいは「満州事変の勃発から太平洋戦争にいたる国家神道のファシズム的国教期には、国体の教義の侵略的性質は、戦争の激化とともに増幅され、世界征服をめざす聖戦の正当化が、国家神道教義の中心を占めるにいたった」と主張している。総司令部の定義をさらに拡張した村上重良の『国家神道』の発刊は、一九六〇年代になって、占領政策の見直しや、わが国の伝統文化の復活が進んだことに対して、村上の危機感に基づいたものだった。

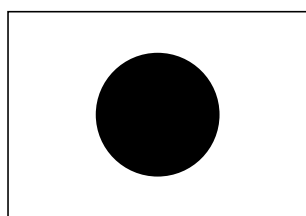
(二面へ続く)

紙面案内

- 2 認識を改めない憲法学界や裁判官／巷露
- 3 大学受験資格制度の導入が急務／草木片
- 4 歴史を貫く統治規範も守るべき憲法
- 5 脱炭素社会に向け次世代原子炉の実用化を急げ
- 6 水道法改正などの法整備が急務
- 7 各地で建国記念奉祝式典
- 8 相互防衛同盟の締結促進

皇紀2678年 平成30年2月11日

建国記念の日



国旗を掲げて日本の建国をお祝いしましょう

「建国記念日」は、わが国の「歴史・文化・伝統」を尊び日本人としての自覚や誇りを深める大切な日です。



味ある真心



徳島市北沖洲3丁目7-28
☎088・664・0032
FAX.088・664・0062

特急品2時間仕上げ
郵便切手・収入印紙類販売所

滝本印店

瀧本 夏代

★印 章 ★ゴム印 ★名 刺
★表 札 ★切手類

〒379-0116
群馬県安中市安中3丁目4-13
TEL (027)381-1702
FAX (027)381-0051

(一面から続き)
わが国の伝統文化の復活を政治反動化として、これを阻止しようとした村上の「国家神道」論は、宗教史学などから様々な事実誤謬が指摘されている。しかし、村上著の『国家神道』は今でも読み続けられている。

れと両立する限度で認められていたに過ぎない、③他の宗教は冷遇され、弾圧を受けたものも少なくない、④神社の国教的地位と教義は、国家主義や軍国主義の精神的支柱となった、などと説明している。さらに、こうした明治憲

法下の体制を否定したのが総司令部の「神道指令」であり、それを受けて日本国憲法は国家と宗教の徹底した分離を要請しているなどと、絶対的政教分離の正当性を説明する記述が多い。村上著の『国家神道』が神社を、「時代錯誤の国教制

度」と位置付けていることの誤りが明らかにされているにもかかわらず、現在でもなお、憲法学では一般的な認識となっている。憲法学における「国家神道」像を確立したのが昭和五十二年(一九七七)の津地鎮祭訴訟だ。共産党の市

議会議員を原告とし、村上重良やキリスト教などが応援した宗教政治上の裁判闘争ともいえる訴訟だった。最高裁判所は地鎮祭への公費支出は合憲としたにもかかわらず、判決の中で次のような「国家神道」像を示した。

は誤りであるとの近現代史や宗教史の専門家からの批判は多い。戦況が悪化した大東亜戦争の終結期に抑圧性や強制性が高まったとは言えるが、明治期にはむしろ、政府の神社に対する取り扱いは財政的支援も少なく、軽いものであったことは、公文書などの研究で明らかにされている。

「国家神道」論から距離を置いて、公文書などの分析で、明治期の神社制度や政府の神社行政などの研究、新聞や神職会機関誌などの史料に基づいて神社界の動向と宗教政策を考察するなどの研究が登場している。一方で「日本会議」や「新しい歴史教科書をつくる会」などの運動への警戒から、「現在もまだ『国家神道』は生きており影響力を増している」として、米國製「国家神道」論を拡張して、現代の政治動向を批判する宗教学者もいる。しかし、米國製「国家神道」論に基づいて、わが国の歴史、文化を研究するとすれば、出発点から誤っていると言わざるを得ない。わが国の戦前社会の実像を把握することを困難にするばかりか、歴史を歪める。実際には存在せず、むしろ政治的に様々な政策、運動、思想が詰め込まれ、定義も定かでない「国家神道」を安易に用いることを止めるべきである。

誤った認識に固執する憲法学界や裁判官

村上の「国家神道」論が強い影響を及ぼしている学問分野の一つが憲法学だ。憲法学の教科書では①明治憲法の信教の自由は、法律の留保すらなく「臣民の義務」によって制限されることとが許されていた、②神社神道は「宗教にあらず」とされ、国教として扱われていたため、信教の自由はそ

「国家神道」に対し事実上の国教的な地位が与えられ、ときとして、それに対する信仰が要請され、あるいは一部の宗教団体に対しきびしい迫害が加えられたことなどもあつて、旧憲法のも

とにおける信教の自由の保障は不完全なものであることを免れなかつた」などの原告の主張を受け入れたのである。さらには、平成四年の愛媛県知事玉串料等奉納事件では、高松高裁の判決で「天

皇が現人神とされて以来、国が一般に対し国家神道思想の教育を行い、それが国家を支え統治する思想として支配的となり、(中略)その時代には、まさに国家機関が宗教活動を行っていたものであつた」と指摘し

ている。こうした判決において米國製「国家神道」論が根強い背景には、宮沢俊義東大教授の「国家神道」批判論がある。宮沢は「明治以来、『国体』の根本義として日本中の学校でやかましく教え込まれた神権天皇主義」などと「現人神」教育が徹底されてきたかのように解説をし「神社神道は日本国憲法と敵対する存在」と指摘したのである。官公吏の神社行事への参列義務や、学生への神社参拝強制などが誤った認識だと歴史学や宗教学から指摘されているにもかかわらず、憲法学界の姿勢は変わっていない。

米國製「国家神道」論が、公文書などの研究で、明治期の神社制度や政府の神社行政などの研究、新聞や神職会機関誌などの史料に基づいて神社界の動向と宗教政策を考察するなどの研究が登場している。一方で「日本会議」や「新しい歴史教科書をつくる会」などの運動への警戒から、「現在もまだ『国家神道』は生きており影響力を増している」として、米國製「国家神道」論を拡張して、現代の政治動向を批判する宗教学者もいる。しかし、米國製「国家神道」論に基づいて、わが国の歴史、文化を研究するとすれば、出発点から誤っていると言わざるを得ない。わが国の戦前社会の実像を把握することを困難にするばかりか、歴史を歪める。実際には存在せず、むしろ政治的に様々な政策、運動、思想が詰め込まれ、定義も定かでない「国家神道」を安易に用いることを止めるべきである。

「国家神道」論が、公文書などの研究で、明治期の神社制度や政府の神社行政などの研究、新聞や神職会機関誌などの史料に基づいて神社界の動向と宗教政策を考察するなどの研究が登場している。一方で「日本会議」や「新しい歴史教科書をつくる会」などの運動への警戒から、「現在もまだ『国家神道』は生きており影響力を増している」として、米國製「国家神道」論を拡張して、現代の政治動向を批判する宗教学者もいる。しかし、米國製「国家神道」論に基づいて、わが国の歴史、文化を研究するとすれば、出発点から誤っていると言わざるを得ない。わが国の戦前社会の実像を把握することを困難にするばかりか、歴史を歪める。実際には存在せず、むしろ政治的に様々な政策、運動、思想が詰め込まれ、定義も定かでない「国家神道」を安易に用いることを止めるべきである。



▼三菱重工で組み立てられた最新鋭ステルス戦闘機F-35Aの国産初号機が昨年十一月に三沢基地を経由して、米本土まで飛行しました。日本で生産された機体が規格を満たしていることを米側が最終確認するのが目的です。確認後は、アリゾナ州のルーク空軍基地に移動し、現地に派遣されている航空自衛隊パイロットの操縦訓練に使用されます。

▼国産初号機と報道されましたが、ロッキード・マー

ティン社の許可を得たライセンス生産です。ライセンス生産には、「ねじ一本からの自己生産」から「組み立てる」だけまでいろいろあります。三菱重工は四割くらいの部品生産を打診されたようですが、採算が

得ただけでなく、稼働率の維持にもつながることです。しかし、最新鋭戦闘機の核心部分は内部が見えないようにブラックボックス化され、触れることも禁じられています。今回のような組み立てだけでは生産技術の習

得や修理もできず、利点も乏しくなります。▼F-35Aにも日本からの部品が一部使われていますが、世界中から集めた部品を米國で組み立て、大きな部品にして日本に運んで組み立てるので、ライセンス

生産は割高になります。完成品として輸入すれば一機約九十六億円ですが、ライセンス生産分は一機平均約百六十億円となります。国防産業の育成のためにもライセンス生産が必要ですが、今回は割高の価格に見合っていないと言えません。

▼国防予算が限られ、最新兵器の価格が高騰する中、陸海空の装備品調達を一元化するために防衛装備庁を創設しましたが、コスト削減を実現しているとは言えないようです。国防に必要な装備をすべて購入することができない以上、同庁の役割と責任は重大です。

国産戦闘機!?!の初飛行

とれないので、一部の部品だけの生産にとどめたので「組み立て」と言うのが正確です。これでは国産と呼ぶには寂しい気がします。

▼ライセンス生産の利点は必要な部品を自分で作ることでできるので、技術の習

み立てるので、ライセンス

役割と責任は重大です。

米國製との決別を

村上の「国家神道」論が明治期以来、天皇崇敬と神社神道の複合体たる国家的宗教が、他の宗教に超越して国民を精神的に抑圧的に支配したとするという認識

原料づくりから製品づくりまで絹と共に、「シルクの総合メーカー」



安達株式会社

〒990-0301 山形県東村山郡山辺町大字山辺1077番地の2
TEL(代表) (023) 664-5063
http://www.a-mayuya.jp/

男のきもの

鈴源織物有限公司®

〒992-0038 山形県米沢市城南2丁目3番88号
TEL (0238) 23-3116
FAX (0238) 23-4116

米沢織・創作こもの 織絵夢人館
おひえんとかん
0238(24)5945
orientokan@bell.ocn.ne.jp

ネットショップ始めました!

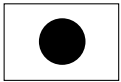
外ロポリタンインベストメント 株式会社

代表取締役 三條 均 Hitoshi Sanjo

address/〒130-0022 東京都墨田区江東橋1-4-5 ハイツ錦糸町1階
telephone/03-5825-4823 fax/03-5825-4822
mobile/080-1128-5334
e-mail/h_sanjo@m-investment.co.jp
url/http://www.m-investment.co.jp

省力化自動機械設計製作・部品加工 株式会社 フューメック
代表 近野 栄一

〒993-0041 山形県長井市九野本1044-1
TEL 0238-84-6163(代)
FAX 0238-84-1909
E-mail:tatsuya@fumecc.co.jp



国旗、国歌に敬意を表し 私達の地方議会に国旗の掲揚を。

内山 光法

武田美容室

山形県東村山郡山辺町本町257
TEL (023) 664-6800

骨つぎの横山

柔道整復師 院長 横山 一郎
出前治療もOK 随時電話を下さい

〒992-0771 山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝3287
自宅 TEL (0238) 85-4368 帯携 090-2603-1639

長岡工業



長岡美智子 山形県西置賜郡飯豊町大字中824
TEL・FAX (0238) 74-2411

〈天録時評〉

大学受験の資格制度の導入が急務

大学一律無償化で低レベルの大学が生き残る

政府は、大学や短大、専門学校など高等教育について、住民税非課税世帯を対象を絞って、給付型奨学金の支給額拡充や授業料減免などの無償化を進める方針を打ち出している。大学で学ぶ学力と意欲を持ちながら、経済的な理由で学べない子供を支援することは重要だ。しかし、現状のまま高等教育の無償化に踏み切れば、学力が乏しい学生がさらに増えるのは明らかだ。高等教育の名に値しない内容の授業を行っている大学を存続させることとなり、今回の無償化政策は税金の大きい無駄遣いだ。国民の血税は、学力と能力と意欲のある人材育成に投資すべきだ。

教育の質が低下

政府が掲げている人づくり政策の中に、大学など高等教育の無償化がある。昨年十一月に打ち出した二兆円規模の政策案を見ると、年収約二百五十万円未満の住民税非課税世帯を対象とするという制限を設けた上で、給付型奨学金の拡充や

授業料減免に約八千億円の税金を配分する予定だ。給付型奨学金では、現在毎月二万〜四万円支給されている支給額を、年間百万円程度に引き上げて、生活費も賄えるようにする。また、無償化の対象にならない低所得世帯についても、不公平が生じないように仕組みの導入を検討するとしている。

料の高い私立大学については、上限を定めた上で一定金額を上乗せした額まで免除するとしている。

大学を無償化すれば、経済的な理由で進学を断念した子供が進学できる。大学で学ぶ学力と意欲や向上心を持つ子供が進学して、専門知識を得て、社会で活躍できる人材が増えれば有意義な政策だ。しかし、今までもこうした子供への進学の道は、まったく閉ざされていたわけではない。

反面、基礎学力が不足し、学ぶ目的を持たないにもかかわらず、合格できる大学に進学して学生生活を送ろうとする子供が増えることも予想される。現在でも九九やアルファベットを教える補習授業をしなければならない大学が増えている。こうした大学がさらに増加することが懸念される。こうなれば大学の教育の質はさらに低下し、高等教育に

値しない大学が増えるだけである。

また、大学に進学しても学びたいこともなく基礎学力も不足している中で、授業内容に興味を持っていない、あるいは授業についていけないなどの理由で中退する学生も増える。企業側も大卒を中退する学生は「仕事をすぐに辞めてしまうだろう」と判断して採用しない

ので、正規社員への道は狭く、非正規社員や無職になつてしまう。結果的に中退した若者にとつて、大学進学は何の役にも立たないものとなる。

今の状態で高等教育の無償化を行えば、専門知識を身に付け、社会で活躍する人材を育成するための大学が、若者の未来を潰す墓場のようなものになつてしまう。これでは政府の「人づくり政策」に逆行することとなる。まさに税金の無駄遣いだ。

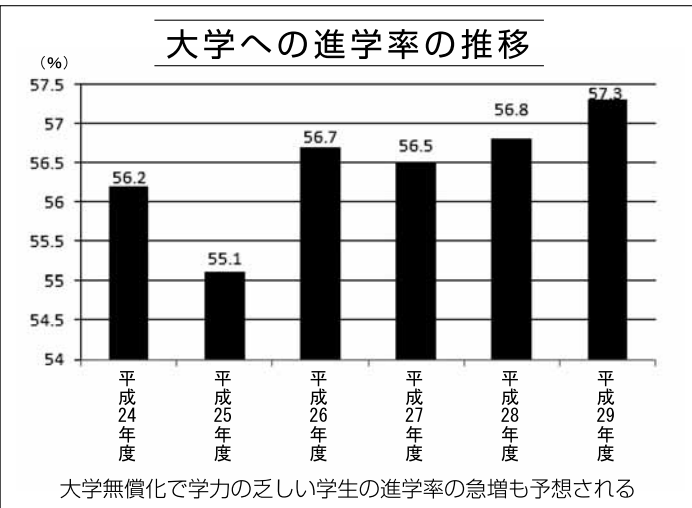
受験資格制度が必要

文科省は、現行の大学入試センター試験を廃止し、二〇二二年一月より新たに「大学入学共通テスト（以下、共通テスト）」を導入する入試制度改革を行う予

定だ。マーク式だけでなく、国語や数学で記述式問題を取り入れるなど「知識・技能」だけでなく、大学入學段階で求められる「思考力・判断力・表現力」を中心に評価するという考えが基になつている。共通テストにも課題があるが、現行の大学制度の大きな問題点は、高校で一定の学力を身につけなくても、大学に進学できるところにある。せっかく「共通テスト」を導入しても、「共通テスト」の成績を利用しない大学では、基礎学力が身につけていないでも進学できる。これでは、無償化によって大学の講義についていけない学生のために、九九やアルファベットをわざわざ補習するような大学を存続させるだけだ。高校を卒業すれば誰でも大学受験ができる制度を改め、受験資格制度を導入することが必要だ。

文科省は、二〇一九年度から、高校在学中の学習到達度を測る「高校生のための学びの基礎診断」を導入する。既存の民間試験などを「測定ツール」として文科省が認定し、それを高校側が生徒に受けさせ、生徒の学力の把握や指導改善に役立てるといふものだ。むしろ、高校教育の学力を身につけているかどうかを判定する大学受験資格試験として活用すべきだ。

国の発展のためには、大学での研究の充実や人材育成が不可欠であり、そのためにも、大学は、専門知識を身に付け、社会で活躍する人材育成のための場であり続けなければならない。政府は、大学を高等教育に値する教育水準を維持するために、一律無償化ではなく、高校で大学進学に相応しい基礎学力を身に付け、学ぶ意欲のある子供を支援する制度の導入こそ検討すべきだ。



業料については、国立大学の授業料の約五十四万円（四万円）を免除する。つまり、国立大学は実質無償化する。国立大学よりも授業料の高い私立大学については、上限を定めた上で一定金額を上乗せした額まで免除するとしている。

大学を無償化すれば、経済的な理由で進学を断念した子供が進学できる。大学で学ぶ学力と意欲や向上心を持つ子供が進学して、専門知識を得て、社会で活躍できる人材が増えれば有意義な政策だ。しかし、今までもこうした子供への進学の道は、まったく閉ざされていたわけではない。

反面、基礎学力が不足し、学ぶ目的を持たないにもかかわらず、合格できる大学に進学して学生生活を送ろうとする子供が増えることも予想される。現在でも九九やアルファベットを教える補習授業をしなければならない大学が増えている。こうした大学がさらに増加することが懸念される。こうなれば大学の教育の質はさらに低下し、高等教育に

草木片 210

園芸文化

絞り椿

江戸時代のわが国は園芸大国でした。幕末の園芸文化の成熟度は西洋人が目を見張るほどで芽させる実生からの選抜であつたと言われています。人工交配の知識や技術を持ち合わせていなかった時代に、膨大な園芸品種を生み出して細やかさには驚嘆するものがあります。



<p>阿部農園</p> <p>代表 阿部 正巳</p> <p>〒989-1501 宮城県柴田郡川崎町大字前川字北原1-2 TEL (0224) 84-2970</p>	<p>和菓子 (あなたのそば茶プリム・バター入りどら焼・梅最中)</p> <p>有限会社 藤島屋商店</p> <p>代表取締役 庄司 俊夫</p> <p>〒990-1101 山形県西村山郡大江町左沢898 TEL (0237) 62-2028 FAX (0237) 62-2294</p>	<p>ジョンダ be 農園</p> <p>代表 小池 佳代 (koike kayo)</p> <p>〒999-0144 山形県東置賜郡川西町大字時田1351 phone 090-1399-6002 e-mail kayo.koike.21@icloud.com e-mail kayotyaty21@yahoo.co.jp</p>	<p>新潟陸運局認可/新自貨第267号</p> <p>有限会社 ピーシー・コックセンター</p> <p>代表取締役 安達 仁紀</p> <p>本社 〒997-0341 山形県鶴岡市下山添字一里塚65 TEL (0235) 57-2885 FAX (0235) 57-2830 山形営業所 〒990-0401 山形県東村山郡中山町大字長崎1259-1 TEL (023) 662-6561 FAX (023) 662-6562</p>		
<p>日本毛髪指導公認講師 ベルナル美容着付</p> <p>アテナ美容室</p> <p>桑原さくみ</p> <p>酒田市中町2丁目1-3 TEL 0234-28-8866</p>	<p>プロ・リフォーム</p> <p>三星創建</p> <p>宮城県仙台市</p>	<p>サクランボ</p> <p>今野農園</p> <p>予約承ります</p> <p>今野 耕作</p> <p>山形県東村山郡山辺町大字大寺1147-3 TEL・FAX (023) 665-8765</p>	<p>ガレージ FLAT</p> <p>代表 小池 猛 (Takeru Koike)</p> <p>〒999-0602 山形県西置賜郡飯豊町萩生3733 TEL・FAX 0238-72-2134 携 帯 090-1067-1774</p>	<p>オール電化の賃貸マンション</p> <p>Plaisir横町</p> <p>漆山 和利</p> <p>〒992-0472 山形県南陽市宮内2549 TEL 0238-47-2031</p>	<p>佐藤ファーム</p> <p>砂丘メロン、ストック他</p> <p>代表 佐藤 宏由</p> <p>〒998-0112 山形県酒田市浜中乙170 TEL 0234-92-2339</p>

〈天録時評〉

水道法改正などの法整備が急務

人口減少に対応した社会生活基盤の再構築を

日本の超高齢化と人口減少は、世界に類を見ない速度と水準で進んでいる。人口減少は、経済、年金などの社会保障制度、財政、そして道路や水道などの社会生活基盤（以下、社会インフラ）に様々なリスクをもたらすなど、国民生活への影響は想像以上に大きく、日本の将来を左右する重要な課題である。社会インフラのうちでも、水道事業は、われわれの日常生活に欠かすことができない水を供給する基本的なインフラである。人口減少社会においても、安全な水がいつでも、誰でも、適切な料金で利用できるなければならない。そのためには、広域連携や官民連携が不可欠であり、水道法の改正を急ぐべきである。

迫りくる危機

老朽化した水道管の破裂が近年では毎年千件を超えている。老朽化した水道管の交換が必要だ。しかし、人口減少が続く自治体は料金収入も減少し、水道管を取り換える予算の捻出に苦しんでいる。

わが国には、千四百弱の上水道の水道事業者が存在し、市町村経営が原則であるが、この全国の市町村が運営する水道事業が大きな岐路に立っている。給水人口が五万人未満の小規模事業者は約九百五十もあり、中には職員数が数人というような事業者も多い。人口減少に伴う水需要の減少に加えて、水道管路などの設備の老朽化も著しい。例えば、四十年の法定耐用年数を超えた管路の比率は平成二十七年で一三・六%と高く、管路更新には多額の

経費を要する。そのため、現在のペースで更新すると

管路をすべて更新するのに百三十年以上かかるという試算もある。人口減少による水需要の減少と水道管路の老朽化が事業の存続を危うくし、このままでは、水道を維持できない事業者が続出する恐れが大きい。

広域的な連携を

政府は、昨年、水道法の改正案を提出したが、「水道民営化」を進める法案だとする日本共産党や民進党の反対などで、昨年の九月に廃案となってしまった。

水道法改正案は、単に水道民営化を進める法案ではなく、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道が直面する課題解決に向けて、わが国の水道事業が講じるべき施策を示し、水道基盤の強化を図る趣旨で

あった。

水道法改正案では、「官民連携の推進」として多様な官民連携の選択肢をさらに広げるといふ観点から、水道施設の所有権を地方公共団体が所有したまま、その運営権は民間事業者に付与できる仕組みを導入するとしている。また、官民連携には、個別の業務を委託する形のほか、複数の業務を一括して委託する包括業務委託や技術上の業務を委任する場合に水道法上の責任が受託者に移行する第三者委託など様々な連携形態がある。国は、各水道事業者が、こうした多様な選択肢の中から各々の事業のあり方を踏まえた上で適切なものを選択できるように仕組みを作ろうとしているものであり、共産党などが批判するよう単なる「水道民営化」とは異なっている。

さらに、水道法改正案では「関係者責務の明確化」として、都道府県には水道基盤の強化に関する施策の策定を、水道事業者はその実施、具体的には「広域連携の推進」として、広域連携や経営統合などによる経営規模の拡大によって水道基盤の強化を求めている。そして、「資産管理の推進」として水道施設の台帳の作成と保管などを義務付け、それとともに適切な資産管理を行って計画的な老朽化施設の更新を図る旨を定めている。

法整備を急げ

各事業者の単独の対応では限界があることから、法改正を待たずに、すでに広域的な連携の動きも出始めている。香川県では、今年四月には、県内の十六市町の水道事業を統合して、全国で初めての「一県一水道体制をつくる。岡山県側から導水する瀬戸内海の直島町を除く全県域での一元化によって事業効率の向上を図る。例えば、老朽浄水場の更新には多額の経費を要するが、七十一ある浄水場を順次三十八に統廃合することによってコストを大幅に削減することができる。

一方で、十年計画で約千三百億円を投じて、水道管路などの老朽化した水道施設の耐震化を図るなどの事業を全県ベースで計画的に進める。

このような水道の広域化を模索する動きが広がっている。昨年の八月末の時点で、三十四道府県で多様な形態の広域連携について検討がなされている。広島県では、県内の水道事業の将来的な事業統合を目指し、知事と県内市町の首長からなる検討組織を設置する方向で調整が進んでいる。

現状のまま各市町村が単独で水道事業を継続すると、人口減少などによる給水収益の減少や老朽管路などの施設更新費の増加のために、水道事業者の多くが資金的にも行き詰ってしまう。すでに水道インフラは深刻で危機的な状況にあるといっても過言ではない。水道料金の値上げもやむを得ない状況だ。

再構築を急ぐ必要があるインフラは水道だけに限らない。道路、橋、トンネルなどあらゆる社会インフラが同様の問題を抱えていて、わが国を襲う超高齢・人口減少社会に対応した社会インフラの再構築を進めることが急務である。政府は、社会インフラの再構築が円滑にいくための水道法改正をはじめとする法整備を早急に進める必要がある。

みどころ紹介



本堂はその色から「赤堂」とも呼ばれています。



鐘楼の鐘の音は「日本の音風景100選」に選ばれています。

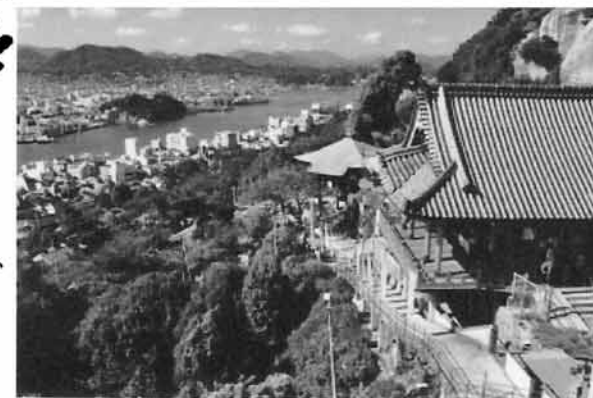


玉の岩とロープウェイ。境内にはこのような巨石をいくつも見ることができます。

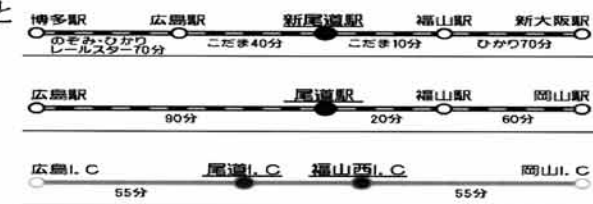


このお寺は千光寺公園の中にあります。お願い地藏さん。願いを書いて奉納すると願いがかなうとか。

大宝山 権現院
千光寺【真言宗】
【中国観音霊場第十番札所】



ロープウェイから見る本堂。岩山に寄り添うように建立されています。



即身成仏【真言宗の教え】

真言宗は、現在生きているこの身このままで仏になることができるという「即身成仏」の教えです。

私たちは本来、仏性といって仏さまと変わらない心を持っているのですが、普段はそれを忘れて貪り、怒り、無知といった様々な煩惱に惑わされています。

真言宗では、手に仏さまを表す印を結び(身)、口に仏さまの真実の言葉である真言を唱え(口)、心に仏さまを想う(意)、「三密」という修行によって、本来の心に気づくことができると説きます。

つまり、私たちの行為と言葉と心を仏さまとひとつに合わせることによって、精神を含めた身体全体で直感的にさとりに至ろうとするのです。

住所 〒722-0033 広島県尾道市東土堂町15-1 TEL 0848-23-2310

建国記念奉祝行事に参加しよう！

全国各地で奉祝式典や記念講演

皇紀二六七八年に当たる平成三十年二月十一日、全国各地で建国記念奉祝行事が開催されます。わが国の永き歴史と先人たちの感謝の気持ちを表し、次世代の安寧を願うためにも、建国記念奉祝行事に参加し、国民として祝いましょう。行事の一部を紹介します。(各地の建国祭の情報は、市町村のホームページ、日本会議のホームページなどでも確認できます)

【沖縄県那覇市】

内容：記念式典／記念講演
時間：午後二時～
場所：パシフィックホテル
沖縄

演題：沖縄のルーツと日本の建国
講師：建築家、古代史研究家・長浜浩明氏

【鹿児島県鹿児島市】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後二時～
場所：鹿児島県護国神社
参集殿大ホール

演題：「建国精神と西郷精神」～南洲翁にみる神武建国の精神とは
講師：日本政策研究センター主任研究員・岡田幹彦氏

【熊本県熊本市】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午前十時～
場所：熊本市市民会館シアーズホーム夢ホール大会議室

演題：天草の復興を支えた精神～代官鈴木重成

【山口県山口市】
内容：日の丸パレード／奉祝式典
祝式典
行進：亀山公園ふれあい広場・午前十時～
式典：午前十時四十五分～
場所：山口市民会館小ホール

【広島県広島市】
内容：奉祝式典／奉納神楽
時間：午後一時三十分～
場所：広島国際会議場フェニックスホール
神楽：あさひが丘神楽団
演目：紅葉狩

【愛知県名古屋市】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：桜華会館・本館四階
演題：現代に生きる古事記
講師：著作家・吉木誉絵氏

【福岡県福岡市】

内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：アクロス福岡

演題：「偉大な」天皇の道を歩まれた今上陛下
講師：評論家・江崎道朗氏

【福岡県北九州市】
内容：日の丸行進／奉祝式典・清興／記念講演
行進：勝山公園(リバーウオーク南側)・午前九時四十五分～
式典：午後十二時四十五分～

【愛媛県松山市】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：ひめぎんホール

【兵庫県神戸市】
内容：講演会／式典・奉祝パレード

【岡山県津山市】
内容：アトラクション・奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：アトルセ

演題：自衛隊と憲法改正
講師：参議院議員・佐藤正久氏

【宮城県仙台市】
内容：神楽／記念式典／アトラクション
時間：午後一時～
場所：仙台電力ホール

【東京府東京都】
内容：奉祝中央式典
式典・記念講演・和太鼓演奏

【大阪府大阪市】

内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後二時～
場所：大阪府神社庁会館
演題：総選挙後の国会動向と憲法改正

講師：産経新聞論説委員兼政治部編集委員・阿比留瑠偉氏

【愛知県名古屋】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：桜華会館・本館四階
演題：現代に生きる古事記
講師：著作家・吉木誉絵氏

【宮城県仙台市】
内容：神楽／記念式典／アトラクション
時間：午後一時～
場所：仙台電力ホール

【東京府東京都】
内容：奉祝中央式典
式典・記念講演・和太鼓演奏

【岡山県津山市】
内容：アトラクション・奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：アトルセ

演題：自衛隊と憲法改正
講師：参議院議員・佐藤正久氏

【福岡県福岡市】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：アクロス福岡

演題：「偉大な」天皇の道を歩まれた今上陛下
講師：評論家・江崎道朗氏

【福岡県北九州市】
内容：日の丸行進／奉祝式典・清興／記念講演
行進：勝山公園(リバーウオーク南側)・午前九時四十五分～
式典：午後十二時四十五分～

【愛媛県松山市】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：ひめぎんホール

【兵庫県神戸市】
内容：講演会／式典・奉祝パレード

【岡山県津山市】
内容：アトラクション・奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：アトルセ

◎奉祝パレード

時間：午前十時～
場所：兵庫県民会館パルテホール
演題：建国精神と明治維新百五十年
講師：明星大学戦後教育史研究センター・勝岡寛次氏

【大阪府大阪市】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後二時～
場所：大阪府神社庁会館
演題：総選挙後の国会動向と憲法改正

講師：産経新聞論説委員兼政治部編集委員・阿比留瑠偉氏

【愛知県名古屋】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：桜華会館・本館四階
演題：現代に生きる古事記
講師：著作家・吉木誉絵氏

【宮城県仙台市】
内容：神楽／記念式典／アトラクション
時間：午後一時～
場所：仙台電力ホール

【東京府東京都】
内容：奉祝中央式典
式典・記念講演・和太鼓演奏

【岡山県津山市】
内容：アトラクション・奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：アトルセ

演題：自衛隊と憲法改正
講師：参議院議員・佐藤正久氏

【福岡県福岡市】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：アクロス福岡

演題：「偉大な」天皇の道を歩まれた今上陛下
講師：評論家・江崎道朗氏

【福岡県北九州市】
内容：日の丸行進／奉祝式典・清興／記念講演
行進：勝山公園(リバーウオーク南側)・午前九時四十五分～
式典：午後十二時四十五分～

【愛媛県松山市】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：ひめぎんホール

【兵庫県神戸市】
内容：講演会／式典・奉祝パレード

◎奉祝中央式典

時間：午後一時～
場所：明治神宮会館
演題：神武建国と明治維新百五十年
講師：日本政策研究センター代表・伊藤哲夫氏

【千葉県鎌倉市】
内容：祝祭神事／記念講演
時間：午前十時～
場所：道野辺八幡宮事務所
演題：これからの日本の憲法について
講師：衆議院議員・白須賀貴樹氏

【宮城県仙台市】
内容：神楽／記念式典／アトラクション
時間：午後一時～
場所：仙台電力ホール

【東京府東京都】
内容：奉祝中央式典
式典・記念講演・和太鼓演奏

【岡山県津山市】
内容：アトラクション・奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：アトルセ

演題：自衛隊と憲法改正
講師：参議院議員・佐藤正久氏

【福岡県福岡市】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：アクロス福岡

演題：「偉大な」天皇の道を歩まれた今上陛下
講師：評論家・江崎道朗氏

【福岡県北九州市】
内容：日の丸行進／奉祝式典・清興／記念講演
行進：勝山公園(リバーウオーク南側)・午前九時四十五分～
式典：午後十二時四十五分～

【愛媛県松山市】
内容：奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：ひめぎんホール

【兵庫県神戸市】
内容：講演会／式典・奉祝パレード

【岡山県津山市】
内容：アトラクション・奉祝式典／記念講演
時間：午後一時三十分～
場所：アトルセ

【東京府東京都】
内容：奉祝中央式典
式典・記念講演・和太鼓演奏

お詫びと訂正

一月五日号の三面の「国際法を無視した憲法九条の解釈」の記事において、誤りがありました。三段目の「国際連合の憲章は、第四条二項で一般的な武力行使の禁止を掲げた」の第四条二項の部分に誤りで、正しくは第二条四項です。訂正し、読者の皆様にお詫び申し上げます。

有限会社 ナガイ美容
〒722-0234
尾道市木ノ庄町木製786-1
TEL(0848)48-3336

有限会社 学塗装
代表取締役 山手 学
〒721-0955
広島県福山市新瀬町3丁目24-18
TEL(084)954-7345
FAX(084)954-7385

明日をひらく建具金物・現場金物
株式会社 三ツカヤマ
福山市南手城町3丁目17番26号
TEL(0849)21-0134(代)
FAX(0849)21-0188

コンピューター配車でスピーディ。
アサヒタクシー株式会社
本社 広島県福山市新瀬町2-20-11
TEL(084)922-0123
●輸営業所 TEL982-2372
●神辺営業所 TEL963-2111

不動産賃貸
光暉コーポレーション 有限会社
〒721-0974
福山市東深津町七丁目12番12号
TEL 084-922-2173

(麻雀牌・トランプ・花札) 製造卸
暮・将棋・各種付属用品
株式会社 日本娯楽
尾道市新浜2丁目7-6

清耀流吟詠玄真会
正師範 中島翔竜
〒720-0004
広島県福山市御幸町中津原982-2
TEL(084)955-0144

海鮮問屋 総本店
福山市南手城町2-15-13
TEL 084-931-7300
ご宴会はご予約はお電話にてお気軽にご相談ください。
〔営業時間〕
11:00～15:00(LO14:30)
17:00～22:00(LO21:30)

広島県公安委員会指定
府中自動車学校
〒726-0021 広島県府中市土生町1488-1
TEL(0847)41-3065
FAX(0847)41-3936
http://www.f-ds.net/

お好み焼 & 珈琲
てまり
尾道市栗原東二丁目(栗原本通り)
TEL(0848)22-2767

ファッションと生活雑貨の店
三好 敏恵
福山市駅前町上山守203-8
TEL(084)976-0128

リッツインテリア RITZ INTERIOR
●一般家具・店舗家具
●カーテン
●インテリア小物
●住宅・店舗のリフォーム
広島県福山市沖野上町5丁目26-4
TEL 084-923-6055
FAX 084-923-6044

齋郷 並子 SAIGO NAMIKO
Team Rapio
〒720-0021
広島県福山市緑陽町1丁目18番6号
TEL/FAX 084-955-4439
SB 090-1180-1371
mail:namiko.1944.s@softbank.ne.jp

ドレスメイキングR&T
ツネヨ
福山市南松永町

自動車販売・修理・車検
TOOLS BOX 有地 義文
〒720-1264
福山市芦田町福田2208-1
TEL(084)958-5255

建具製造販売
富田建具店 富田 昇
〒721-0966
福山市手城町3丁目31番13号
TEL(084)922-3587

日本会議広島福山支部

洋服のリフォーム・お直し
KABUTO
084-972-7864

〈天録時評〉

相互防衛などの同盟の締結促進を

平和維持に集団的自衛権の全面行使へ

尖閣諸島沖のわが国の接続水域を中国の攻撃型原子力潜水艦が航行するなど、中国の軍事活動が強化され、北朝鮮の核攻撃能力が向上する中、平和と安全を維持するためには、日米同盟と共に多くの国々と相互防衛の同盟関係を強化し、抑止力を高める以外にない。相互防衛条約の締結を阻害している憲法九条の解釈を改め、集団的自衛権の全面的行使に踏み切るべきだ。

文大統領の思想

北朝鮮の金正恩・労働党委員長が、二月九日から開催される平昌オリンピックへの参加を表明したことを受け、一月九日から南北高官級会談が断続的に行われ融和ムードが高まっている。しかし、北朝鮮の目的はオリンピックを利用した制裁の骨抜きと、核や大陸間弾道ミサイルの実戦配備への時間稼ぎだ。平昌オリンピックの成功と南北融和を公約としている韓国は、文大統領は、この北朝鮮の思想を承知しながら、金・労働委員長長の呼びかけに直ちに飛びついた。さらに南北首脳会談に触れるなど文大統領は前のめりになっている。

その背景には、文大統領は北朝鮮を敵視するのではなく、北朝鮮主導の南北統一すら容認する親北思想が強いと指摘されている。昨

年十二月に中国訪問の際に、重慶の「大韓民国臨時政府」の庁舎跡地を訪れ、韓国の建国を一九一九年と主張したことでも明らかだ。これは一九四八年の韓国の建国を、米国や親日派主導として否定し、日本統治時代の臨時政府の継承政府は北朝鮮で、北朝鮮こそが正当な国家だとの思想を持っているからだ。さらには、北朝鮮が韓国内で行ってきたパイや様々な工作活動を取り締まってきた国家情報院の解体を決めた。北朝鮮の韓国内での工作活動は野放し状態になる。文大統領は、南北会談の主導権を北朝鮮に握られるのは必至だ。南北会談で、朝鮮半島の非核化が協議されることをわが国をはじめ世界が期待しているが、北朝鮮が応じないのは明らかだ。結局、今回の南北会談で朝鮮半島の緊張緩和につながる成果は得られない。韓国が北朝

鮮に足元を見られて、制裁緩和や融和策に走らないように監視する必要がある。乏しい危機感 北朝鮮の核兵器やミサイル実験、中国人民軍の急速な軍備の近代化と拡大にもかかわらず、多くの国民は依然として、東アジアの緊張の高まりを他人事のように考えている。わが国の平和と安全は、米国の軍事力によって守られてきたが、多くの国民はこの状態がいつまでも続くように思いつまでいて、危機感もなく安住している。しかし、自国の防衛を他国に全面依存して、平和と繁栄を享受できたことこそ、人類の歴史の中で異例な事態だ。第二次世界大戦の終了後、米国と旧ソ連との東西冷戦が激化し、朝鮮戦争をはじめとする各地の武力紛争にも巻き込まれず、様々な状況がわが国に大きな利益をもたらした。しかし、世界大国になった。しかし、世界の状況は大きく変化している。これまでは、世界の安定や、自由貿易などのルールの維持が米国の利益だったから、米軍を世界中に派遣して、様々な紛争に関与し

てきた。しかし、そのための軍事費の負担増に米国も耐えられなくなってきた。これまでわが国を守ることに米国の利益にもなるからこそ、米国は軍事力を用いてわが国を防衛することを約束してきた。わが国への攻撃に対し、懲罰的な報復攻撃をする米国の宣言で、攻撃を抑止することを「拡大抑止」と呼んでいる。わが国の安全保障は、米国の拡大抑止に全面的に依存している。「拡大核抑止」で、一般的に「核の傘」と呼ぶ。通常兵器によるものが「拡大通常抑止」である。核攻撃だけでなく、通常兵器によるわが国への攻撃にも、米国の利益を守るために戦うことを明らかにしている。これが他国に対して大きな抑止力となつて、わが国の平和が維持されている。この日米同盟の抑止力をどのように強化していくかについて率直な意見交換を行う「日米拡大抑止協議」が、平成二十二年から定期的に行われている。今後とも、こうした協議などで日米の信頼関係を強化することが必要である。

手枷足枷の九条

北朝鮮が米国全域を核攻撃できる核搭載大陸間弾道ミサイルの実戦配備が注目されているが、すでにわが国を核攻撃できる中距離弾道ミサイルは実戦配備されている。しかし、米国の核攻撃力は北朝鮮を圧倒しており、通常の場合、自国の消滅を覚悟で北朝鮮がわが国を核攻撃することは考えられない。北朝鮮に対する拡大抑止は、依然として機能していると言えよう。中国に対しても現状では、中国が尖閣の占領を抑制しているように、拡大抑止は機能している。しかし、米中間の貿易額は日米間の貿易額の約二倍に達しており、米国にとってわが国よりも経済的に、中国の重要性が増している。米中の相互依存関係は増大し続ける中で、わが国を守るために中国を攻撃することが、米国の利益だとは単純に言えなくなるだろう。しかし、共産党独裁国家である中国は、米国の掲げる自由や民主主義の理念に反する存在であり、将来の米国の安全保障を危険にする可能性があり、中国を攻撃することもある。その判断を左右するのは、日米の相互信頼である。信頼関係を強化するためには、わが国自身が東アジア、さらには世界の平和や安定のため

に、政治や経済的にはもちろん軍事的にも積極的に行動することが必要だ。日米同盟の維持強化により、わが国の抑止力を強化するのはもちろんだが、将来的には、多くの国々との防衛面における信頼関係の強化に取り組むべきだ。昨年は、自衛隊と英軍の共同訓練強化のための地位協定の締結に向け、年末に外務・防衛閣僚協議を行うなど、英国との関係強化を図っている。すでにオーストラリアやイタリアなどと防衛関係の協定を結び、インドとの防衛協力の強化で合意するなど、安倍政権は取り組みを強めている。しかし、米国が北大西洋条約機構(NATO)やフイリピン、オーストラリアなど多くの国々と結んでいるような相互防衛的な条約は、日米安保条約だけだ。しかも、日米安保条約は米国の防衛には責任を負わない片務的なままだ。平和安全法制で集団的自衛権の一部行使を認めたものの、極めて限定的であるように、依然として憲法九条による手枷足枷から抜け出していない。わが国の安全保障の強化のためには、多くの国々との相互防衛条約の締結など、同盟関係の確立を急ぐべきだ。そのためには憲法九条の解釈を改め、集団的自衛権の全面的行使に踏み切らなければならない。

(有)コーケン
化粧品原料販売
ビタミンC誘導体・ビタミンE誘導体
健康食品販売
コラーゲン
大阪府大阪市

組立・解体・外装工事
セイワケン
〒791-0222
愛媛県東温市下林甲37-1
TEL (089)955-2011

TOEI STAGE
トーエイ・ステージ
舞台音響・設備音響・PAオペレーター・PA機材
照明機器レンタル・設備音響設計施工
藤本昌幸
〒754-0122 美祿市美東町真名247-1
TEL 09396-5-0215 FAX 08396-5-0205
Mail sssneed8@c-able.ne.jp

ユーザーのニーズに即応し
板金総合技術で応じます
株式会社 アリギス
代表取締役 須田 耕司
群馬県前橋市天川大島町1214
TEL(027)263-2765(代)
FAX(027)261-2879

大阪国際総合法律事務所
弁護士 産業医 Ph.D
中小企業診断士 MBA FP
藪本 恭明
大阪市西区鞆本町1-6-10
本町西井ビル5階
TEL 06-6446-1123

伊藤石材店
伊藤 信一
長野県小県郡長和町大門2622-2
自宅 TEL(0268)68-2156
FAX(0268)68-2066
携帯 TEL 090-1533-0124

味のおもてなし 大切に
和食レストラン
あす花亭 萩店
〒758-0025
萩市土原606番地
TEL(0838)22-7558
FAX(0838)26-6323

有限会社
米田鉄工所
徳島市佐古2番町10-10
TEL(088)652-0341
FAX

ホットスタンプ
イワサキ
〒362-0064
埼玉県上尾市大字小敷台1171番地5
TEL(048)725-1854

TSUBO サポーター
SUPPORTER
協和テキスタイル 株式会社
〒916-0268 福井県丹生郡越前町陶の谷28-10
TEL(0778)32-3039 FAX(0778)32-3255
KYOWA TEXTILE USA INC.
P.O.BOX 10163, Torrance, CA 90505, USA
Website: www.kyowa-textile.com
Email: info@kyowa-textile.com